

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 日立キャピタル株式会社

【英訳名】 Hitachi Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 川部 誠治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03(3503)2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益	(百万円)	114,517	109,758	464,020
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	10,832	8,993	42,526
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	8,064	6,574	30,693
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	104	4,535	14,649
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	377,476	378,516	380,728
総資産額	(百万円)	3,754,397	3,674,018	3,719,474
親会社の所有者に帰属する 1株当たり四半期(当期)利益	(円)	69.01	56.30	262.67
親会社所有者帰属持分比率	(%)	10.1	10.3	10.2
営業活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	72,313	80,926	130,021
投資活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	4,987	2,667	15,741
財務活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	10,198	22,300	65,623
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	275,257	321,688	265,463

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 営業活動に関するキャッシュ・フローには、オペレーティング・リース資産の取得及び売却を含んでおります。

5 上記指標は、国際財務報告基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループは、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、社員を含めたステークホルダーの皆様の安全と健康を最優先に、テレワークや時差出勤などの活用による感染リスクの低減、事業継続のためのBCP・BCMの徹底、さらには、ウィズコロナにおけるトップラインの回復を意識しつつ、2019年10月に発表した「2019～2021年度中期経営計画」の着実な実行に努めてまいりました。

その結果、特に日本事業における再生可能エネルギー事業の売電収入が業績に寄与したことなどにより、取扱高や税引前四半期利益などの主要項目は、期初見通しを上回りました。

主なトピックスとしては、環境・エネルギー事業において、脱FITに向けた取り組みとして、株式会社ブルボンと同社の新発田工場(新潟県)の屋根を活用した自家消費型太陽光発電事業を推進しております。

また、あらたな事業モデル展開として、株式会社日立ソリューションズとの協業により、BtoB企業を対象に、サブスクリプションビジネスをトータルに支援するサービスモデルの策定などに取り組んでおります。

さらに、社会貢献プログラムの一環として参加している「企業の森・日立キャピタルグループの森(東京都・八王子市)」において、東京都の定める「とうきょう森づくり貢献認証制度：森林整備サポート認定」を受けるとともに、ダイバーシティの推進により、「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」の構成銘柄に選出され、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用するESG指数のすべての構成銘柄に選出されるなど、当社におけるESG経営の取り組みが外部から高い評価を受けております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえ、外出規制や自粛など、ヒト・モノの移動が制限されたことで、経済活動にさまざまな制約が生じ、企業の設備投資や個人消費も減少、取扱高は前年同期比38.5%減の353,446百万円となりました。

その結果、売上収益は前年同期比4.2%減の109,758百万円、税引前四半期利益も前年同期比17.0%減の8,993百万円となりました。

しかしながら、税引前四半期利益は、上期見通し16,300百万円に対する進捗率が55%となり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた期初見通しを上回り、概ね順調に推移しております。

(日本：アカウントソリューション)

環境・エネルギー事業が順調に推移したことなどにより、売上収益は前年同期比4.0%増の59,436百万円となり、税引前四半期利益は同8.0%増の5,688百万円となりました。

(日本：ベンダーソリューション)

売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で取扱高が減少したことなどにより、前年同期比1.4%減の6,141百万円となりました。

税引前四半期利益は、売上収益が減少したものの、販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、同14.6%増の1,721百万円となりました。

(欧州)

売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で取扱高が減少したことや為替の円高影響などにより、前年同期比10.0%減の29,842百万円となりました。

税引前四半期利益は、売上収益の減少に加え、英国事業におけるモラトリアム(支払猶予)対応による一時的な貸倒引当金の増加などにより、同21.5%減の3,135百万円となりました。

(米州)

2020年3月期に行った大口ファクタリング事業の収束に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で取扱高が減少したことなどにより、売上収益は前年同期比16.0%減の6,774百万円となり、税引前四半期利益は同51.1%減の473百万円となりました。

(中国)

2020年3月期に行った大口ファクタリング事業などの収束に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で取扱高が減少したことなどにより、売上収益は前年同期比29.8%減の2,484百万円となり、税引前四半期利益は同39.2%減の455百万円となりました。

(ASEAN)

売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で取扱高が減少したことなどにより、前年同期比22.6%減の3,552百万円となりました。

税引前四半期利益は、売上収益の減少に加え、インドネシア事業におけるモラトリアム(支払猶予)対応による一時的な貸倒引当金の増加などにより、372百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態の状況は次のとおりであります。

資産

総資産残高は、新型コロナウイルス感染症の影響による新規取扱高の減少等により、主に欧州、日本において売掛金及びその他の営業債権が減少したこと、および主に日本、中国においてファイナンス・リース債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比し45,455百万円減少の3,674,018百万円となりました。

負債

負債残高は、主に日本において買掛金及びその他の営業債務が減少したこと、及び欧州において短期借入金が減少したこと等により、連結会計年度末に比し43,616百万円減少の3,279,844百万円となりました。

資本

資本残高は、親会社の所有者に帰属する四半期利益6,574百万円を計上したことによる増加、剰余金の配当を6,773百万円実施したことによる減少、およびその他の包括利益累計額が2,039百万円減少したこと等の結果、前連結会計年度末に比し1,839百万円減少の394,174百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減
営業活動に関する キャッシュ・フロー	72,313	80,926	8,613
投資活動に関する キャッシュ・フロー	4,987	2,667	2,320
財務活動に関する キャッシュ・フロー	10,198	22,300	12,101
フリー・ キャッシュ・フロー	67,325	78,258	10,933

営業活動に関するキャッシュ・フロー

営業活動に関するキャッシュ・フローは、80,926百万円の資金流入となりました。この主な内訳は新型コロナウイルス感染症の影響による新規取扱高の減少等による売掛金及びその他の営業債権の減少68,866百万円、ファイナンス・リース債権の減少18,097百万円、およびオペレーティング・リース資産の取得43,550百万円等です。

投資活動に関するキャッシュ・フロー

投資活動に関するキャッシュ・フローは、2,667百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、その他の有形固定資産の取得1,499百万円、有価証券の取得及び定期預金の預入1,098百万円、有価証券の売却及び償還並びに定期預金の払戻991百万円、およびその他の無形資産の取得869百万円等です。

財務活動に関するキャッシュ・フロー

財務活動に関するキャッシュ・フローは、22,300百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、長期借入債務の返済及び償還183,009百万円、及び長期借入債務による調達168,409百万円等です。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて56,225百万円増加し、321,688百万円となりました。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べて10,933百万円増加し、78,258百万円の収入となりました。

当社は、市場環境を考慮した手元流動性管理を行うほか、金融資産の到来期限を考慮した返済期限の管理、さらには、資金調達手段及び調達先金融機関の多様化により、流動性リスク発生による影響を抑えるべく管理を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客からの支払猶予の要請、市場の混乱による資金調達の不安定化等による資金繰りへの影響も想定されますが、十分な手元流動性を維持するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約（当第1四半期連結会計期間末時点 総額317,859百万円）を締結し、流動性リスク対策の強化を行っており、事業運営上十分な流動性が確保されていると認識しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,826,552	124,826,552	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	124,826,552	124,826,552		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		124,826		9,983		44,535

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,940,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,855,300	1,168,553	
単元未満株式	普通株式 30,452		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	124,826,552		
総株主の議決権		1,168,553	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数1,200株及び議決権の数12個がそれぞれ含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄には、執行役に対する業績連動型株式等報酬制度として信託が保有する株式数106,000株及び議決権の数1,060個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1丁目3番1号	7,940,800	-	7,940,800	6.36
計		7,940,800	-	7,940,800	6.36

(注)「自己名義所有株式数」には業績連動型株式等報酬制度にて保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IAS)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)			
	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)
資産			
現金及び現金同等物	5	265,463	321,688
売掛金及びその他の営業債権	5	1,279,496	1,207,626
ファイナンス・リース債権	5	1,256,013	1,233,094
その他の金融資産	5	103,494	95,271
オペレーティング・リース資産		544,434	534,762
持分法で会計処理されている投資		37,623	37,513
その他の有形固定資産		122,071	121,102
その他の無形資産		41,306	41,233
繰延税金資産		14,292	14,653
その他の資産		55,279	67,073
資産合計		3,719,474	3,674,018
負債			
買掛金及びその他の営業債務	5	87,675	62,859
借入金及び社債等	5	3,081,051	3,064,523
未払金	5	12,638	13,821
その他の金融負債	5	50,610	50,662
未払法人所得税		3,435	1,461
退職給付に係る負債		7,440	7,553
繰延税金負債		5,915	5,947
その他の負債		74,692	73,015
負債合計		3,323,460	3,279,844
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		9,983	9,983
資本剰余金		45,029	45,055
利益剰余金		359,572	359,374
その他の包括利益累計額		19,231	21,271
自己株式		14,626	14,626
親会社の所有者に帰属する持分合計		380,728	378,516
非支配持分		15,285	15,658
資本合計		396,013	394,174
負債・資本合計		3,719,474	3,674,018

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	4,7	114,517	109,758
売上原価		80,702	78,243
売上総利益		33,815	31,514
販売費及び一般管理費		23,634	23,859
その他の収益		191	412
その他の費用		12	6
持分法による投資利益		473	931
税引前四半期利益	4	10,832	8,993
法人所得税費用		2,521	2,254
四半期利益		8,310	6,738
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,064	6,574
非支配持分		246	163
1株当たり四半期利益			
親会社の所有者に帰属する1株当たり 四半期利益(基本的・希薄化後)	8	69.01円	56.30円

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		8,310	6,738
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		46	191
持分法によるその他の包括利益		27	23
純損益に組み替えられない項目合計		19	168
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,828	300
キャッシュ・フロー・ヘッジ		184	1,321
持分法によるその他の包括利益		2	598
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		8,015	1,618
税引後その他の包括利益		7,996	1,787
四半期包括利益		314	4,951
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		104	4,535
非支配持分		209	416

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		9,983	45,313	339,655	2,968	14,425	377,557	12,861	390,418
会計方針の変更による累積的影響額				193			193	1	194
会計方針の変更を反映した当期首残高		9,983	45,313	339,462	2,968	14,425	377,364	12,859	390,224
変動額									
四半期利益				8,064			8,064	246	8,310
その他の 包括利益					7,959		7,959	37	7,996
四半期包括利益				8,064	7,959		104	209	314
非支配持分に対する配当金								99	99
自己株式の取得						0	0		0
非支配持分との 資本取引			7				7	36	43
変動額合計			7	8,064	7,959	0	111	146	258
四半期末残高		9,983	45,320	347,526	10,927	14,425	377,476	13,006	390,482

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		9,983	45,029	359,572	19,231	14,626	380,728	15,285	396,013
変動額									
四半期利益				6,574			6,574	163	6,738
その他の 包括利益					2,039		2,039	252	1,787
四半期包括利益				6,574	2,039		4,535	416	4,951
親会社の 所有者に 対する配当金	6			6,773			6,773		6,773
非支配持分に対する配当金								73	73
自己株式の取得						0	0		0
非支配持分との 資本取引			1				1	0	1
非支配持分の取得								30	30
株式報酬取引			27				27		27
変動額合計			26	198	2,039	0	2,211	372	1,839
四半期末残高		9,983	45,055	359,374	21,271	14,626	378,516	15,658	394,174

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)		
	注記 番号	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
四半期利益		8,310	6,738
四半期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		34,329	38,206
法人所得税費用		2,521	2,254
持分法による投資利益		473	931
売掛金及びその他の営業債権の増減(は増加)		111,203	68,866
ファイナンス・リース債権の増減(は増加)		5,609	18,097
オペレーティング・リース資産の取得		54,049	43,550
オペレーティング・リース資産の売却		8,000	9,063
買掛金及びその他の営業債務の増減(は減少)		20,734	12,782
その他		6,817	826
小計		76,680	85,136
法人所得税の支払		4,367	4,210
営業活動に関するキャッシュ・フロー		72,313	80,926
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
その他の有形固定資産の取得		1,569	1,499
その他の無形資産の取得		1,159	869
有価証券の取得及び定期預金の預入		1,014	1,098
有価証券の売却及び償還並びに定期預金の払戻		682	991
持分法で会計処理されている投資の取得		327	200
短期貸付金の純増減(は増加)		23	8
長期貸付による支出		1,620	1
長期貸付金の回収による収入		0	0
その他		3	1
投資活動に関するキャッシュ・フロー		4,987	2,667
財務活動に関するキャッシュ・フロー			
短期借入債務の純増減(は減少)		9,965	946
長期借入債務による調達		130,518	168,409
長期借入債務の返済及び償還		150,600	183,009
配当金の支払		2	6,709
非支配持分への配当金の支払		99	73
非支配持分からの払込み		20	30
その他		0	0
財務活動に関するキャッシュ・フロー		10,198	22,300
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		1,728	266
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		55,398	56,225
現金及び現金同等物の期首残高		219,858	265,463
現金及び現金同等物の四半期末残高		275,257	321,688

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日立キャピタル(株)(以下、当社)は日本に拠点を置く株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社は東京都港区西新橋一丁目3番1号であります。要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社及び子会社からなる企業集団(以下、当社グループ)は、日本事業においては、多様化した顧客のニーズ(アカウント)に対しソリューションを提供するアカウントソリューション、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対し金融サービスを提供するベンダーソリューションの2報告セグメント、グローバル事業においては、地域セグメントを細分化した欧州、米州、中国、ASEANの4報告セグメントの6報告セグメントにわたって、金融・サービス・事業化の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携による金融サービスを展開しております。

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月6日に代表執行役執行役社長兼CEO 川部誠治及び最高財務責任者である執行役専務 井上悟志によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円建てで表示しており、百万円未満を切り捨てております。

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

四半期連結会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえ、外出規制や自粛などヒト・モノの移動が制限されることで、経済活動にさまざまな制約が生じ、急激に景況感が悪化しました。

こうした影響を受け、当社グループにおいても、各国・各社において支払猶予の要請等が発生しております。

要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり、営業債権の回収可能性の見積り、固定資産の減損テスト、繰延税金資産の評価算定等の見積りを要する会計処理に際しては、新型コロナウイルス感染症の終息時期を合理的に予測することは困難であるものの、2020年6月までは大きく影響を及ぼし、その後、2021年3月までに緩やかに回復するという一定の仮定に基づき見積りを実施しております。

当社は、当該仮定に基づく見積りが当第1四半期連結会計期間末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、今後さらなる影響の拡大や終息時期が遅れるなどの動向の変化があった場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

4. セグメント情報

報告セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを、日本、欧州、米州、中国、ASEANの地域毎に区分し、更に、日本においては、ビジネスモデル及びソリューションの提供先を勘案し、「アカウントソリューション」「ベンダーソリューション」の2つに区分し、6つの報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

それぞれの報告セグメントにおけるサービス内容及びソリューションの提供先は下記のとおりであります。

(1) アカウントソリューション(日本)

当社グループのリース、割賦、保険及び信託等の多様な機能の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、企業、官公庁等のさまざまなニーズに対しソリューションを提供するもの。

(2) ベンダーソリューション(日本)

当社グループの主にリース、割賦等の金融サービスにより、提携ベンダーの販売促進等のニーズに対しソリューションを提供するもの。

(3) 欧州、米州、中国、ASEAN

当社グループの幅広い金融サービスや、日立グループをはじめとしたパートナーとの連携により、各地域における顧客ならびにベンダーに対しソリューションを提供するもの。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報は下記のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
外部顧客への売上収益	57,005	6,213	33,174	8,068	3,538	4,587	112,587	2,584	115,172	655	114,517
セグメント間の内部売上収益	141	12	-	-	-	-	153	261	414	414	-
計	57,147	6,226	33,174	8,068	3,538	4,587	112,741	2,846	115,587	1,070	114,517
税引前四半期利益(損失)	5,266	1,501	3,993	967	749	498	12,977	80	13,058	2,225	10,832

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。
- 2 税引前四半期利益(損失)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。
- 3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。
- 4 セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	ベンダーソリューション									
売上収益											
外部顧客への売上収益	59,288	6,131	29,842	6,774	2,484	3,552	108,074	2,313	110,388	629	109,758
セグメント間の内部売上収益	147	10	-	-	-	-	158	282	440	440	-
計	59,436	6,141	29,842	6,774	2,484	3,552	108,233	2,595	110,828	1,070	109,758
税引前四半期利益(損失)	5,688	1,721	3,135	473	455	372	11,101	30	11,132	2,139	8,993

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業の開発及び再生により事業構造転換を図る会社等を含んでおります。

2 税引前四半期利益(損失)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

3 当社グループは、最高経営意思決定者が使用する報告セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

4 セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。

5. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
ファイナンス・リース債権	1,256,013	1,321,557	1,233,094	1,295,139
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	265,463	265,463	321,688	321,688
受取手形	1,453	1,453	472	472
売掛金	1,278,042	1,304,208	1,207,153	1,232,264
売掛金及びその他の営業債権	1,279,496	1,305,661	1,207,626	1,232,737
公債・社債	6,232	6,221	6,855	6,826
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	4,814	4,814	4,815	4,815
未収入金	25,677	25,677	19,586	19,586
その他投資	4,760	4,760	4,773	4,773
貸付金	5,920	6,000	5,910	5,981
その他金融資産	454	454	483	483
その他の金融資産	47,860	47,928	42,425	42,467
FVTPLの金融資産				
株式	3,320	3,320	3,287	3,287
その他投資	12,641	12,641	11,975	11,975
その他の金融資産	15,962	15,962	15,262	15,262
FVTOCIの金融資産				
株式	20,305	20,305	20,123	20,123
その他投資	0	0	0	0
その他の金融資産	20,305	20,305	20,123	20,123
デリバティブ金融資産				
金利スワップ	430	430	643	643
通貨スワップ	18,935	18,935	16,815	16,815
その他の金融資産	19,366	19,366	17,459	17,459
金融資産 合計	2,904,467	2,996,245	2,857,680	2,944,878

ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース取引により認識したファイナンス・リース債権のうち、将来のリース料を収受する権利に係る部分については、主に、債権の種類、個々の回収実績に応じた債権区分（内部格付等）及び期間に基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。また、信用減損が生じた債権については、保険、担保及び物件売却による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、公正価値は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって公正価値としております。

償却原価で測定される金融資産

() 売掛金

売掛金は大部分が固定金利によるものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

() 受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金

受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金は、満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 公債・社債及びその他投資

損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。市場価格で公正価値を測定できる公債・社債及びその他投資は、当該市場価格等に基づき公正価値を算定しております。

() 貸付金

貸付金は主に関連会社へのものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

FVTPLの金融資産

株式

当社グループは、投資目的で非上場株式を保有しております。

なお、当社グループでは、売買目的で保有する株式はありません。

その他投資

その他投資の内訳は、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等であります。

なお、FVTPLの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

FVTOCIの金融資産

株式

当社グループは、政策目的で上場株式及び非上場株式を保有しております。

なお、FVTOCIの金融資産の公正価値の算定方法については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

デリバティブ金融資産

デリバティブ金融資産については、注記「5．金融商品の公正価値（3）公正価値測定」に記載しております。

(2) 金融負債の内訳及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
リース負債	101,421	104,863	99,160	104,709
借入金及び社債等	101,421	104,863	99,160	104,709
償却原価で測定される金融負債				
支払手形	1,879	1,879	752	752
買掛金	85,795	85,795	62,107	62,107
買掛金及びその他の営業債務	87,675	87,675	62,859	62,859
短期借入金	582,432	582,432	578,636	578,636
社債	930,165	936,712	914,639	922,351
長期借入金	1,467,031	1,473,008	1,472,087	1,478,354
借入金及び社債等	2,979,629	2,992,152	2,965,362	2,979,342
未払金	12,638	12,638	13,821	13,821
未払利息	3,653	3,653	4,197	4,197
預り金	7,487	7,487	7,590	7,590
金融保証契約	1,176	1,176	1,126	1,126
契約保証金	29,926	29,773	28,861	28,637
その他	1,383	1,383	886	886
その他の金融負債	43,626	43,474	42,661	42,437
デリバティブ金融負債				
金利スワップ	4,443	4,443	5,330	5,330
通貨スワップ	2,540	2,540	2,669	2,669
その他の金融負債	6,984	6,984	8,000	8,000
金融負債 合計	3,231,976	3,247,789	3,191,866	3,211,171

リース負債

リース負債は、未経過リース料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

償却原価で測定される金融負債

() 支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払利息及び預り金

これらは、主に1年以内の短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

() 社債、長期借入金

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該調達元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割引いて公正価値を算定しております。

() 金融保証契約

金融保証契約の帳簿価額は、当初測定額から償却累計額を控除した金額と、予想信用損失の金額とのいずれか高い方の金額で測定しており、その帳簿価額は公正価値と近似していることから、金融保証契約の公正価値は当該帳簿価額によっております。

() 契約保証金

契約保証金とはファイナンス・リース債権、売掛金及びその他の営業債権に対する信用補完として、一部の顧客等から受け入れている金銭債務であり、通常は原債権の完済後に返還するものであります。

契約保証金のうち、返還時期が1年を超えると見込まれるものは、返還予定額を原債権と同様にリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。

契約保証金のうち、返還時期が1年以内と見込まれるものは、1年以内の短期で返還されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ金融負債

デリバティブ金融負債については、注記「5. 金融商品の公正価値 (3) 公正価値測定」に記載しております。

(3) 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いた観察可能なインプット及び重要性に応じた、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3

重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

FVTPL及びFVTOCIの金融資産

市場価格で公正価値を測定できるその他の金融資産は、レベル1に分類されており、レベル1のその他の金融資産には上場株式が含まれております。

その他の金融資産の活発な市場が存在しない場合、類似のその他の金融資産の市場価格及び同一又は類似のその他の金融資産に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又は債務の不履行を含むその他関連情報によって公正価値を決定しており、これらの投資はレベル2に分類されております。

金融商品の公正価値を測定するための重要なインプットが観察不能である場合、これらの投資はレベル3に分類されております。当社グループは、重要性に応じて、取引先金融機関等から提示された価格、投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及び同一の残存期間で同条件の取引をした場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法によって公正価値を決定しております。レベル3のその他の金融資産には、非上場株式、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等が含まれております。

デリバティブ

投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定されるデリバティブは、レベル2に分類されております。

レベル2に分類されるデリバティブには、主として金利スワップ及び通貨スワップが含まれております。

なお、デリバティブ取引の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ファイナンス・リース債権、リース負債

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されておりましたが、公正価値を開示しているファイナンス・リース債権、リース負債の公正価値は、レベル2に分類しております。

償却原価で測定される金融資産及び金融負債

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定されておませんが、公正価値を開示している償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、主にレベル2に分類しております。

経常に公正価値により測定された金融商品は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	17,058		6,566	23,625
その他投資			12,641	12,641
デリバティブ金融資産		19,366		19,366
負債				
デリバティブ金融負債		6,984		6,984

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末(2020年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の金融資産				
株式	16,646		6,764	23,410
その他投資			11,975	11,975
デリバティブ金融資産		17,459		17,459
負債				
デリバティブ金融負債		8,000		8,000

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から四半期末残高への調整は下記のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	その他の金融資産		合計
	株式	その他投資	
期首残高	5,985	12,173	18,159
純損益(注1)		86	86
その他の包括利益(注2)	180		180
購入		599	599
売却/償還		668	668
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	81	0	81
四半期末残高	6,085	12,018	18,103

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLの金融資産に関するものであります。これらの損益は「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、FVTOCIの金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	その他の金融資産		合計
	株式	その他投資	
期首残高	6,566	12,641	19,208
純損益(注1)		55	55
その他の包括利益(注2)	136		136
購入	40	131	171
売却/償還	0	852	853
レベル3への振替			
レベル3からの振替			
その他	21	0	21
四半期末残高	6,764	11,975	18,739

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLの金融資産に関するものであります。これらの損益は「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、FVTOCIの金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

評価技法及びインプット

信託受益権の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法及びインプットは、下記のとおりであります。

銘柄	評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
			前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (2020年6月30日)
信託受益権	割引キャッシュ ・フロー法	割引率	0.10～0.19%	0.10～0.22%

非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等の公正価値は、重要性に応じて投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及び類似業種比較法により算定しております。

感応度分析

レベル3に分類された信託受益権について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

レベル3に分類された非上場株式、投資事業組合出資及び匿名組合出資等について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の著しい公正価値の増減は無いと判断しております。

評価プロセス

公正価値の測定は、所定のルールに従って、営業部門から独立した財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しております。

また、財務部門は公正価値変動に影響を与えうる重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。検証の結果は財務管掌役員のレビューと承認を経て、執行役会、取締役会に報告しております。

6. 剰余金の配当

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の配当金支払額は、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の配当金支払額は下記のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月3日 取締役会	普通株式	6,779	利益剰余金	58.00	2020年3月31日	2020年6月26日

7. 売上収益

売上収益の分解は下記のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウント ソリューション	ベンダー ソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	1,348	3,291	287	2,354	2,217	824	10,324	143	10,467	1,096	11,563
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	44,014	2,208	15,972	708	35	1,409	64,348	207	64,556	1,473	63,083
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	1,797	404	6,593	3,682	1,259	1,881	15,618	272	15,891	347	15,543
リース物件の売却収益	3,471	246	6,186	83	11	331	10,330	33	10,363	152	10,211
その他	6,516	74	4,134	1,239	14	140	12,119	2,189	14,308	193	14,115
計	57,147	6,226	33,174	8,068	3,538	4,587	112,741	2,846	115,587	1,070	114,517

顧客との契約から認識した収益は主に、アカウントソリューション（日本）セグメント22,364百万円、及び欧州セグメント13,220百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	要約四半期連結損益計算書計上額
	日本		欧州	米州	中国	ASEAN	計				
	アカウントソリューション	バンダーソリューション									
売上収益											
ファイナンス・リースから発生する利息収益	1,488	3,403	317	2,317	1,553	590	9,670	103	9,773	1,065	10,839
オペレーティング・リースから発生する収益及びその他リース関連収益	46,317	2,043	16,148	550	18	1,084	66,163	154	66,318	1,409	64,908
割賦及びその他貸付債権等から発生する利息収益	1,974	401	6,346	2,480	905	1,637	13,746	225	13,971	386	13,585
リース物件の売却収益	2,312	228	3,524	46	0	142	6,254	26	6,281	29	6,251
その他	7,343	64	3,505	1,379	6	98	12,398	2,085	14,483	310	14,173
計	59,436	6,141	29,842	6,774	2,484	3,552	108,233	2,595	110,828	1,070	109,758

顧客との契約から認識した収益は主に、アカウントソリューション(日本)セグメント21,662百万円、及び欧州セグメント9,824百万円であります。

8. 1株当たり利益情報

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の計算は、下記のとおりであります。

親会社の所有者に帰属する希薄化後の1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,064	6,574
加重平均普通株式数(株)	116,856,774	116,779,669
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)	69.01	56.30

9. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2020年6月3日開催の取締役会において、第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)における剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う。

1株当たりの配当金額	58.00円
配当金の総額	6,779百万円
剰余金の配当の効力発生日(支払開始日)	2020年6月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 川部 誠治 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。